

# 令和2年度 第1回大衡村総合教育会議

日時： 令和2年12月23日(水)

午後1時30分から

場所： 役場2階会議室

## 次 第

### 1. 開 会

### 2. 挨拶 大衡村長 萩原達雄

### 3. 協 議

(1)子どもの心のケアハウス「ききょうルーム」の現状について……資料1

(2)塾の開設について……………資料2

(3)令和元年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(宮城県分)の結果について……………資料3

(4)長期欠席・いじめ等の状況について(11月末現在)……………資料4

(5)令和3年度社会教育事業等について……………資料5

(6)その他

### 4. 閉 会

## 子どもの心のケアハウス「ききょうルーム」の現状について

### 1 開所日数について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計
開所日数	21	18	22	21	15	20	22	19	158
来所支援							0	2	2
学校支援			22	19	12	20	11	16	100

※4, 5月は臨時休業に開所準備。

6月から学校支援, 10月より来所支援開始。

### 2 来所支援について (12/18現在)

		10月	11月	12月	小計	計
来所相談・施設見学	小学生	1	0	1	2	4
	中学生	0	2	0	2	
体験通所 (新規)	小学生	0	0	0	0	2
	中学生	0	2	0	2	
正式通所 (新規)	小学生	0	0	0	0	0
	中学生	0	0	0	0	

#### 【備考】

- ・10月：小3児童：保護者と施設見学。
- ・11月：中2生徒：保護者と施設見学後, 体験通所中。  
中2生徒：保護者と施設見学後, 体験通所中。
- ・12月：小5保護者：施設見学し体験通所希望。

### 3 学校支援について

#### <学びサポートについて>

※新型コロナウイルス感染症予防に伴う臨時休業後, 中学校を重点支援

#### 【中学生の支援内訳について】

		6月	7月	8月	9月	10月	11月
支援実人数		33	36	36	24	24	24
内 訳	1年	12	12	12	7	7	7
	2年	10	13	13	6	6	6
	3年	11	11	11	11	11	11
支援延人数		138	159	85	79	41	50

### 4 支援の効果について

- ・来所支援～現在体験通所中の中学2年女子は通所日数も多く, 生活のリズムを整えつつある。
- ・学校支援～別室や教室内で支援を行っている生徒に学習に対する意欲の高まりがみられ, 学校生活も楽しく過ごしている。

# 「大衡塾」(仮称) 開設について (案)

## 1 開設の背景

### (1) 第六次大衡村総合計画より

「教育—たくましく豊かな人づくり—」で掲げている基本目標の初等教育(時代のニーズに対応するとともに、地域の力を活用するなどして、子供たちの個性や能力を伸ばす教育環境の充実を進める)及び中・高等教育(個性ある専門教育の充実や教育環境に対する支援を図る)の具現化に向けた取組。

### (2) 学習面での課題について

平成31年度全国学力・学習状況調査(令和2年度未実施)では、小・中学校ともに実施教科(小学校6年国語, 算数, 中学校3年国語, 数学, 英語)において県平均を下回っており, 学力向上に向けた手立てを講じる必要がある。

### (3) 地域的課題について

現在, 村内に学習塾がないため, 学習塾に通うためには近隣の市町までいかなければならない状況にあり, 学習塾に通うためには送迎等を含めて保護者の負担が大きい。

## 2 対象児童・生徒及び対象教科

### (1) 対象児童・生徒

大衡村在住の小学校5年生～中学校3年生とする。(※参加者は希望制)

### (2) 対象教科

①中学校3年生対象コース: 数学(基礎コース, 応用コース), 英語(基礎コース, 応用コース)

②小学校5年生～中学校2年生コース

・小学校5, 6年: 国語, 算数

・中学校1, 2年: 数学, 英語

※配置講師数は中学3年生コース2名, 小学校5～中学校2年生コースは4名。

## 3 開設時期 令和3年度

※開始時期については学校等と調整のうえ決定する。

## 4 開設日及び開設コース

### (1) 中学校3年生対象コース(仮称: 大衡水曜塾)

#### ①開設日

原則, 中学校の部活動休止日である水曜日の放課後に中学校を会場に実施予定。

#### ②開設回数及び開設教科

・年間20日, 数学と英語を開設。数学, 英語ともに基礎コース, 応用コース2コマで実施。

・1コマ60分で実施。

#### 【時間割イメージ(例)】

時 間	クラス1 (基礎コース)	クラス2 (応用コース)
16:20～17:20	数学	英語
17:20～17:30	休 憩	
17:30～18:30	英語	数学

(2) 小学校5、6年，中学校1，2年生対象コース（仮称：大衡土曜塾）

①開設日

原則，土曜日に大衡多目的施設を会場に実施予定。

②開設回数及び開設教科

- ・年間30日，数学と英語を開設。数学，英語ともに基礎コース，応用コース2コマで実施。
- ・1コマ45分で実施。

【時間割イメージ（例）】

時間	小学生クラス	中学生クラス
10:00～10:45	算数	数学
10:45～10:55	休憩	
10:55～11:40	国語	英語

※小学生を午前，中学生を午後等，実施時間帯を分けて実施することも検討中。

5 事業経費（業務委託料等）

総額 2,596,000 円

【内訳】

項目	コース	中3年コース (講師2名)	小5～中2コース (講師4名)	備考
業務委託料		400,000	1,800,000	中3コース 20,000×20回=400,000 小5～中2コース 60,000×30回=1,800,000
派遣講師交通費		40,000	120,000	中3コース 2,000×20回=40,000 小5～中2コース 4,000×30回=120,000
小計		440,000	1,920,000	
消費税		44,000	192,000	
合計		484,000	2,112,000	

※業務委託料には出欠管理・指導プリント作成プリント料含む。

6 取扱業者 株式会社プランニングドアーズ

仙台市泉区実沢字中山南31-5

7 「大衡塾」（仮称）開設により期待される効果

- (1) 第六次大衡村総合計画に示されている教育環境の充実及び支援の具現化を図ることができる。
- (2) 学校外における学習習慣の定着の一助となり，児童・生徒の基礎・基本の向上につなげることができる。（※関連：大衡村教育基本方針）
- (3) 新たな学習機会の場を設定・提供することで，個々の児童・生徒の能力，適性に応じた教育を展開することができる。（※関連：第六次大衡村総合計画，大衡村教育基本方針）
- (4) 保護者にとっては教育費等の負担軽減となり，子どもを安心して育てられる環境を整えることができる。（※関連：第六次大衡村総合計画）

## 令和元年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」 (宮城県分)の結果について

◇文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果による

[令和2年10月22日公表]

### 1 調査の趣旨

児童生徒の問題行動等について、全国の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するとともに、本調査を通じて、実態把握を行うことにより児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につなげていくものとする。

### 2 調査対象期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

### 3 調査対象 (令和元年5月1日現在)

○ 国公立小・中学校・高等学校・特別支援学校、義務教育学校、中等教育学校在籍児童生徒（仙台市を含む）

- ・ 小学校数 384校（児童数 115,784人） ※学校数は休校も含む
- ・ 中学校数 210校（生徒数 58,910人）
- ・ 高等学校 106校（生徒数 62,896人）
- ・ 特別支援学校 28校（児童生徒数 2,651人） ※いじめのみ

### 4 調査結果の概要

#### (1) 暴力行為

- 小・中・高等学校における、暴力行為の発生件数は2,227件（全国78,787件）であり、児童生徒1,000人当たりの発生件数は9.4件（全国6.1件）である。
- 小学校については、発生件数が増加している。また、形態別では生徒間暴力、器物損壊が増加、対教師暴力は減少している。
- 中学校についても、発生件数が増加している。また、形態別では生徒間暴力、対人暴力、器物損壊が増加、対教師暴力は減少している。
- 高等学校については、発生件数、発生形態とも、おおむね前年度並みであった。

#### ① 発生件数

種別	小学校			中学校			高等学校		
	R1	H30	前年度比較	R1	H30	前年度比較	R1	H30	前年度比較
発生件数(件)	1,277	1,166	+111	827	742	+85	123	117	+6
1,000人当たりの発生件数	11.0	10.0	+1.0	14.0	12.4	+1.6	2.0	1.9	+0.1

② 形態別発生状況

種別	小学校			中学校			高等学校		
	R1	H30	前年度比較	R1	H30	前年度比較	R1	H30	前年度比較
対教師暴力(件)	240	297	-57	43	71	-28	5	11	-6
生徒間暴力(件)	916	715	+201	580	487	+93	67	65	+2
対人暴力(件)	4	64	-60	13	7	+6	6	4	+2
器物損壊(件)	117	90	+27	191	177	+14	45	37	+8
計	1,277	1,166	+111	827	742	+85	123	117	+6

③ 形態別1,000人当たりの発生件数

種別	小学校			中学校			高等学校		
	R1	H30	前年度比較	R1	H30	前年度比較	R1	H30	前年度比較
対教師暴力(件)	2.1	2.5	-0.4	0.7	1.2	-0.5	0.1	0.2	-0.1
生徒間暴力(件)	7.9	6.1	+1.8	9.8	8.1	+1.7	1.1	1.0	+0.1
対人暴力(件)	0.03	0.55	-0.52	0.2	0.1	+0.1	0.1	0.06	+0.04
器物損壊(件)	1.0	0.8	+0.2	3.2	3.0	+0.2	0.7	0.6	+0.1
計	11.0	10.0	+1.0	14.0	12.4	+1.6	2.0	1.9	+0.1

(2) いじめ

- 小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめ認知件数は 16,844件（全国612,496件）であり、前年度より 1,921件減少している。また、児童生徒1,000人当たりの認知件数は 70.1件（全国 46.5件）である。
- 小・中学校、高等学校及び特別支援学校とも前年度より認知件数は減少した。

① いじめ認知件数

種別	小学校		
	R1	H30	前年度比較
認知件数(件)	13,928	15,491	-1,563

種別	中学校		
	R1	H30	前年度比較
認知件数(件)	2,577	2,887	-310

種別	高等学校		
	R1	H30	前年度比較
認知件数(件)	291	335	-44

種別	特別支援学校		
	R1	H30	前年度比較
認知件数(件)	48	52	-4

② いじめの解消率（小・中学校、高等学校、特別支援学校）

	R1	H30	前年度比較
宮城県	84.8%	87.8%	-3.0
全国	83.2%	84.3%	-1.1

(3) 小・中学校の長期欠席（不登校等）

- 不登校出現率は、小学校 1.02%（全国 0.83%）、中学校 5.10%（全国 3.94%）であり、前年度より増加しており、依然として高水準で推移している。
- ※不登校出現率：在籍児童生徒数に対する不登校児童生徒数の割合

① 理由別長期欠席者数  
〈小学校〉

(人)

区分	在籍 児童数 a	理由別長期欠席者数				長期欠席 総数	うち 不登校 出現率 (%) d÷a	不登校 出現率 前年度比 (%)	
		病気 b	経済的 理由 c	不登校 d	その他 e				
R1	宮城県	115,784	477	1	1,185	153	1,816	1.02	+0.21
	全国	6,395,842	23,198	11	53,350	16,499	93,058	0.83	+0.13
H30	宮城県	116,728	593	0	948	155	1,696	0.81	+0.15
	全国	6,451,187	23,340	15	44,841	15,837	84,033	0.70	+0.16

〈中学校〉

(人)

区分	在籍 生徒数 f	理由別長期欠席者数				長期欠席 総数	うち 不登校 出現率 (%) i÷f	不登校 出現率 前年度比 (%)	
		病気 g	経済的 理由 h	不登校 i	その他 j				
R1	宮城県	58,910	415	0	3,002	81	3,498	5.10	+0.23
	全国	3,248,093	25,779	19	127,922	9,016	162,736	3.94	+0.29
H30	宮城県	59,925	442	0	2,919	108	3,469	4.87	+0.57
	全国	3,279,186	26,284	9	119,687	10,026	156,006	3.65	+0.40

② 不登校の内訳

(人)

区分	不登校 児童生徒数	内 訳								
		欠席日数30～89日 の者		欠席日数90日以上で 出席日数11日以上 の者		欠席日数90日以上で 出席日数1～10日 の者		欠席日数90日以上で 出席日数0日 の者		
宮城県	小学校	1,185	732	61.8%	363	30.6%	55	4.6%	35	3.0%
	中学校	3,002	1,165	38.8%	1,417	47.2%	297	9.9%	123	4.1%
	合計	4,187	1,897	45.3%	1,780	42.5%	352	8.4%	158	3.8%
全国	小学校	53,350	30,718	57.6%	18,383	34.5%	2,648	4.9%	1,601	3.0%
	中学校	127,922	49,697	38.8%	60,188	47.1%	12,280	9.6%	5,757	4.5%
	合計	181,272	80,415	44.4%	78,571	43.3%	14,928	8.2%	7,358	4.1%

(4) 高等学校の不登校・中途退学

○ 不登校出現率は 2.59% (全国 1.58%) であり、中途退学率は 1.5% (全国 1.3%) であり、前年度より減少しているが、依然として全国と比べ高い状況である。

① 不登校（通信制課程を除く）  
不登校生徒数・不登校出現率

		R1	H30	前年度比較
宮城県	不登校生徒数（人）	1,531	1,624	-93
	不登校出現率（%）	2.59	2.69	-0.1
全国	不登校生徒数（人）	50,100	52,723	-2,623
	不登校出現率（%）	1.58	1.63	-0.05

② 中途退学  
中途退学者数及び中途退学率

		R1	H30	前年度比較
宮城県	中途退学者（人）	940	1,101	-161
	中途退学率（%）	1.5	1.8	-0.3
全国	中途退学者（人）	42,882	48,594	-5,712
	中途退学率（%）	1.3	1.4	-0.1

## 5 県教委としての対応

暴力行為については、感情をうまくコントロールできずに力に訴えてしまうケースが散見されることから、市町村教育委員会に対して、子供の思いを受け止め、折り合いを付けることを繰り返し指導するなど、一人一人に寄り添った対応を継続するよう促していく。

いじめの認知件数については、「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知することとし、いじめ対応のスタートラインに立っている」考えに基づき、積極的な認知に努めていることにより、全国と比較して高い水準にある。今後も、日常的に注意深く観察を継続し、いじめが起りにくい環境づくりに努めながら、児童生徒による主体的な未然防止の取組を進めていく。

また、いじめの対応については、スクールロイヤーを初期の段階から活用し、児童生徒や保護者が解決したと実感できる取組を進めていくとともに、いじめが再発しないよう注意深く見守りを続けるなど、児童生徒が安心して生活できる「魅力ある行きたくなる学校づくり」を推進する。加えて、24時間SOSダイヤルや長期休業におけるSNS相談などの相談機関の周知に努めていく。

不登校児童生徒数の出現率については、依然として高い状況になっているが、これまでの取組の成果が見られ始めており、昨年度に比べて不登校児童生徒が減少している地域もある。

県教育委員会では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家による相談体制を整えるとともに、「みやぎ子どもの心のケアハウス」の機能強化により、学校を外から支える仕



組みを充実させていく。

各学校においては、アセスメント（見立て）に基づく個別の支援計画に沿って支援に当たるなど、組織的・継続的な取組を充実させるよう働き掛けていく。

また、今年度からは、不登校等児童生徒にとって、安心できる居場所づくりと絆づくりを目的にした「不登校等児童生徒学び支援教室充実事業」に取り組み始め、改善が見られている。

さらに、「教育機会確保法」の趣旨を踏まえ、県内33市町村に設置されている「みやぎ子どもの心のケアハウス」等において、不登校児童生徒が「どこにいても、誰かとつながっている」ことを大切にしたい支援を推進し、学校内外の居場所や学びの場を提供していく。

高等学校においては、すべての県立学校にスクールカウンセラーを設置するとともに、学校の要望を踏まえながら、スクールソーシャルワーカーや心のケア支援員等を配置することで、問題行動・不登校等の未然防止及び早期発見に対応できるよう、校内の指導体制や教育相談体制の充実を、引き続き図っていく。さらに、新高校入試制度においては、不登校等の生徒を積極的に受け入れる仕組みを設けている。

今回の調査結果の分析を踏まえて、市町村教育委員会や関係部局、民間施設と連携し、以下のような取組を一層推進する。

#### (1) 「行きたくなる学校づくり」の更なる推進

- ・ 「子供の声を聴き、ほめ、認める授業づくり」「子供が互いに認め合う学級づくり」
- ・ みやぎ「行きたくなる学校づくり」推進事業（小・中学校）の普及
- ・ 家庭や地域と連携し、自己有用感を高める「志教育」の一層の推進

#### (2) 各学校における組織的な対応の推進

- ・ 校長会議や研修会等における現状認識と組織的対応の改善
- ・ 関係機関と連携した不登校児童生徒や保護者を支援するためのネットワークの整備
- ・ アセスメント（見立て）に基づいた児童一人一人の個別の支援計画の作成と支援

#### (3) 「不登校等児童生徒学び支援教室充実事業」の推進

- ・ 不登校児童生徒にとって安心して生活できる校内環境を整備
- ・ 学習指導と社会的自立に向けた支援の充実

(4) 「みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業」の拡充

- ・ 困難を抱えた家庭に対する訪問型支援の推進
- ・ 三つの機能（心サポート機能、適応サポート機能、学びサポート機能）による複合的なサポート

(5) 幼保・小・中・高・特別支援学校の更なる連携強化

- ・ 申し送り個票等を活用した、接続期の確実な引継（幼児、児童生徒）と高校進学時に中学校との情報交換を行い、個々の生徒に応じた支援を図るなど切れ目のない支援に努める。
- ・ 校種を越えた平時からの情報交換の実施

(6) 関係機関との連携による体制強化

- ・ アセスメントへの専門家の活用及び関係機関との連携  
（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、児童生徒の心のサポート班、保健福祉部局等）
- ・ フリースクールなど民間施設との連携

(7) 高校における不登校児童生徒の積極的な受け入れ

- ・ 令和元年度から実施している新入試制度において、高校の特色として、中学校の評定を評価に用いず選抜することで、不登校生徒を積極的に受け入れることができる制度を導入。



# 不登校・問題行動等への対応

- (1) 各学校における組織的な対応の推進
- (2) 学校を外から支援する体制の強化
- (3) 行きたくなる学校づくり
- (4) 幼保・小・中・高の更なる連携強化

## 心のケア・いじめ・不登校等対策支援チームの設置 (教育庁内関係全課室公所に相談窓口を設置)

### 心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム (義務教育課内に設置)

- 心のケア、いじめ、不登校等対策を総合的に企画・調整
- 相談窓口の運営、現場訪問に係る総合調整

### 児童生徒の心のサポート班(東部教育事務所・大原教育事務所内に設置)

- 心のケア、いじめ、不登校等に対する訪問指導及び来所相談
- 指導主事、心理職員、スクールソーシャルワーカーで班を構成

### 教育相談の充実(小・中)

#### スクールカウンセラーの配置

- 全公立中学校に配置
- 全市町村に広域カウンセラーを配置し全公立小学校に対応
- 児童生徒等及び保護者からの相談対応
- カウンセリングに関する教員への助言等校内教育相談体制の充実
- 要請のあった学校への緊急派遣

#### 教育事務所専門カウンセラーの配置

- 教育事務所管内の児童生徒や保護者及び教職員からの相談に対応(各教育事務所等に配置)

- 不登校児童生徒保護者対象相談会・懇談会での講話、教育相談の実施
- 緊急対応、心のケアを要する学校でのカウンセリングの実施

#### けやき支援員、けやきフレンドの派遣

- 適応指導教室等にけやき支援員を派遣
- 適応指導教室へのボランティア(けやきフレンド)の派遣

#### 学校教育活動復旧支援員の配置(市町村委託)

- 被災した児童生徒の心のケア
- 被災した学校の教職員、保護者への援助、助言等

### いじめ対策・不登校支援(小・中・特)

#### スクールソーシャルワーカー活用事業

- スクールソーシャルワーカーの配置(市町村委託)
- スクールソーシャルワーカースーパーバイザーの派遣
- 各教育事務所内に学青少年育成員を配置
- 推進校に心のケア支援員を配置
- 教育庁に心のサポートアドバイザーを配置し学校を支援
- みやぎ小・中学生いじめゼロCMコンクール
- みやぎ小・中学生いじめ問題を考えるフォーラム

#### 登校支援ネットワーク事業

- 訪問指導員を配置し、訪問指導(相談及び学習支援)を実施
- 各教育事務所等に「地域ネットワークセンター」を設置

#### スクールロイヤー活用事業

### 行きたくなる学校づくりの推進(小・中)

- みやぎ「行きたくなる学校づくり」推進事業
- みやぎ「行きたくなる学校づくり」研修会

### 不登校等児童生徒学び支援教室充実事業(小・中)

### みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業(小・中)

- 東日本大震災に起因する心の問題から生じる不登校やいじめ等により、学校生活に困難を児童生徒の学校復帰や自立支援を目的として市町村が行う体制整備を支援

### 高等学校スクールカウンセラーの配置(高)

- 県立高等学校に臨床心理士等を配置
- 生徒、保護者、教職員に対する計画的、継続的なカウンセリング
- 教育相談に関する教職員への助言・援助

### ネット被害未然防止対策

- 講演会の開催とフィルタリング機能の普及促進、情報モラルの啓発
- ネットパトロールの実施

### 特別支援学校外部専門家活用事業(特)

- 特別支援学校へのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置

### 総合教育相談 児童生徒及び保護者等への教育相談

- 「不登校・発達支援相談室」で臨床心理士等が行う面談・電話による教育相談
- 24時間子供SOSダイヤル
- SNS等を活用した相談業務

### いじめ対策・不登校支援の強化(高)

- いじめ問題対策連絡協議会の設置・開催
- いじめ防止対策調査委員会の設置・開催
- 学校警察連絡協議会の設置・開催
- 心のケア支援員、心のサポートアドバイザーの配置
- 問題が深刻化した場合の支援チーム派遣
- 学校間や関係機関との連携

### みやぎアドベンチャープログラム(MAP)事業

- 児童生徒の豊かな人間関係の構築に向けて指導者の養成や研修、事例研究
- MAPの手法を取り入れた集団活動の実施



学校

「志教育」の推進

子供の声を聴き、ほめ・認める授業づくり

- 指導主事学校訪問でのいじめの話し合い
- 児童生徒の主体的な取組
- 主体的・対話的で深い学びのある授業づくり

子供が互いに認め合う学級づくり



子供

家庭

認識を共有し、共に育てる

地域

学校を支援する体制整備を充実させる





## 令和2年度 長期欠席者等の状況

(単位:人)

区分	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小 学 校	長期欠席者の状況	不登校数(年間欠席累計30日以上)	0	0	0	1	2	3	3	3			
		1年生	0	0	0	0	0	0	0	0			
		2年生	0	0	0	0	0	0	0	0			
		3年生	0	0	0	0	1	1	1	1			
		4年生	0	0	0	0	0	0	0	0			
		5年生	0	0	0	0	0	1	1	1			
		6年生	0	0	0	1	1	1	1	1			
	病気欠席数(30日以上)	0	0	0	0	0	0	0	0				
	経済的理由欠席数(30日以上)	0	0	0	0	0	0	0	0				
	その他の理由欠席数(30日以上)	0	0	0	0	0	0	0	0				
休みがちな児童 の状況 児童	不登校相当数 【欠席日数+別室登校日数 +(遅刻+早退日数)÷2=30日以上】	0	0	0	0	0	0	0	0				
	準不登校数 【欠席日数+別室登校日数 +(遅刻+早退日数)÷2=15日以上】	0	0	0	2	1	0	1	1				
	別室(保健室等)登校数	0	0	0	0	0	0	1	1				
中 学 校	長期欠席者の状況	不登校数(年間欠席累計30日以上)	0	0	0	1	1	2	3	6			
		1年生	0	0	0	0	0	0	0	2			
		2年生	0	0	0	1	1	2	3	4			
		3年生	0	0	0	0	0	0	0	0			
	病気欠席数(30日以上)	0	0	0	0	0	0	0	0				
	経済的理由欠席数(30日以上)	0	0	0	0	0	0	0	0				
	その他の理由欠席数(30日以上)	0	0	0	0	0	0	0	0				
	休みがちな児童 の状況 児童	不登校相当数 【欠席日数+別室登校日数 +(遅刻+早退日数)÷2=30日以上】	0	0	0	0	0	1	2	1			
		準不登校数 【欠席日数+別室登校日数 +(遅刻+早退日数)÷2=15日以上】	0	0	1	2	3	5	3	3			
		別室(保健室等)登校数	0	0	0	0	1	2	0	2			

いじめの状況

項 目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
小学校	当月に組織で認知したいじめの件数 (一人の児童生徒の複数事案もカウント)	0	0	0	0	0	1	1	0				件	
	いじめ発生件数の累計(4月~当月)	0	0	0	0	0	1	2	2				件	
	いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」	①法第28条第1項第1号に規定する「重大事態」の疑い	0	0	0	0	0	0	0	0				件
		②法第28条第1項第2号に規定する「重大事態」の疑い	0	0	0	0	0	0	0	0				件
		合 計	0	0	0	0	0	0	0	0				件
	いじめの認知件数(いじめを受けた実人数)		0	0	0	0	0	1	2	2				人
		当月新規数(内数)	0	0	0	0	0	1	1	0				人
	いじめの解消	①いじめの認知件数(いじめを受けた実人数)に対する当月までの解消数の累計	0	0	0	0	0	0	0	0				人
		②継続指導中	0	0	0	0	0	1	2	2				人
		③解消率	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0				%
	前年度から継続	①前年度分の当月の解消数	0	0	0	1	0	0	0	0				件
		②前年度分の継続指導中	1	1	1	0	0	0	0	0				件
		③前年度分の解消率	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				%
	中学校	当月に組織で認知したいじめの件数 (一人の児童生徒の複数事案もカウント)	0	0	1	0	0	0	0	1				件
いじめ発生件数の累計(4月~当月)		0	0	1	1	1	1	1	2				件	
いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」		①法第28条第1項第1号に規定する「重大事態」の疑い	0	0	0	0	0	0	0	0				件
		②法第28条第1項第2号に規定する「重大事態」の疑い	0	0	0	0	0	0	0	0				件
		合 計	0	0	0	0	0	0	0	0				件
いじめの認知件数(いじめを受けた実人数)			0	0	1	1	1	1	1	2				人
		当月新規数(内数)	0	0	1	0	0	0	0	1				人
いじめの解消		①いじめの認知件数(いじめを受けた実人数)に対する当月までの解消数の累計	0	0	0	0	0	1	1	1				人
		②継続指導中	0	0	1	1	1	0	0	1				人
		③解消率	-	-	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	50.0				%
前年度から継続		①前年度分の当月の解消数	0	0	0	0	0	0	0	0				件
		②前年度分の継続指導中	0	0	0	0	0	0	0	0				件
		③前年度分の解消率	-	-	-	-	-	-	-	-				%

暴力行為の状況

項 目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小学校	① 対教師暴力(当月のべ件数)	0	0	0	0	0	0	0	0				件
	①-1 対教師暴力加害児童数(実人数)	0	0	0	0	0	0	0	0				人
	当月新規数(内数)	0	0	0	0	0	0	0	0				人
	② 生徒間暴力(当月のべ件数)	0	0	0	0	0	0	0	0				件
	②-1 生徒間暴力加害児童数(実人数)	0	0	0	0	0	0	0	0				人
	当月新規数(内数)	0	0	0	0	0	0	0	0				人
	③ 対人暴力(当月のべ件数)	0	0	0	0	0	0	0	0				件
	③-1 対人暴力加害児童数(実人数)	0	0	0	0	0	0	0	0				人
	当月新規数(内数)	0	0	0	0	0	0	0	0				人
	④ 器物損壊(当月のべ件数)	0	0	0	0	0	0	0	0				件
④-1 器物損壊加害児童数(実人数)	0	0	0	0	0	0	0	0				人	
当月新規数(内数)	0	0	0	0	0	0	0	0				人	
暴力行為件数の総数		0	0	0	0	0	0	0	0				件
中学校	① 対教師暴力(当月のべ件数)	0	0	0	0	0	0	0	0				件
	①-1 対教師暴力加害児童数(実人数)	0	0	0	0	0	0	0	0				人
	当月新規数(内数)	0	0	0	0	0	0	0	0				人
	② 生徒間暴力(当月のべ件数)	0	0	0	0	0	0	0	0				件
	②-1 生徒間暴力加害児童数(実人数)	0	0	0	0	0	0	0	0				人
	当月新規数(内数)	0	0	0	0	0	0	0	0				人
	③ 対人暴力(当月のべ件数)	0	0	0	0	0	0	0	0				件
	③-1 対人暴力加害児童数(実人数)	0	0	0	0	0	0	0	0				人
	当月新規数(内数)	0	0	0	0	0	0	0	0				人
	④ 器物損壊(当月のべ件数)	0	0	0	0	0	0	0	0				件
④-1 器物損壊加害児童数(実人数)	0	0	0	0	0	0	0	0				人	
当月新規数(内数)	0	0	0	0	0	0	0	0				人	
暴力行為件数の総数		0	0	0	0	0	0	0	0				件

非行等の状況

項 目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小学校	授業抜け出し	0	0	0	0	0	0	0	0				件
	授業妨害	0	0	0	0	0	0	0	0				件
	窃盗・万引き	0	0	0	0	0	0	0	0				件
	金銭強要(加害)	0	0	0	0	0	0	0	0				件
	飲酒・喫煙	0	0	0	0	0	0	0	0				件
	薬物乱用	0	0	0	0	0	0	0	0				件
	家出・無断外泊	0	0	0	0	0	0	0	0				件
	性非行(不純異性交遊等)	0	0	0	0	0	0	0	0				件
中学校	授業抜け出し	0	0	0	1	0	0	0	0				件
	授業妨害	0	0	0	0	0	0	0	0				件
	窃盗・万引き	0	0	0	0	0	0	0	0				件
	金銭強要(加害)	0	0	0	0	0	0	0	0				件
	飲酒・喫煙	0	0	0	0	0	0	0	0				件
	薬物乱用	0	0	0	0	0	0	0	0				件
	家出・無断外泊	0	0	0	0	0	0	0	0				件
	性非行(不純異性交遊等)	0	0	0	0	0	0	0	0				件

その他

項 目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小学校	盗難・金銭強要(被害)	0	0	0	0	0	0	0	0				件
	交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0				件
	不審者による連れ去り、声かけ等	0	0	0	0	0	0	0	0				件
	虐待及び虐待の疑い	0	0	0	0	0	0	0	0				件
	家庭内暴力	0	0	0	0	0	0	0	0				件
中学校	盗難・金銭強要(被害)	0	0	0	0	0	0	0	0				件
	交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0				件
	不審者による連れ去り、声かけ等	0	0	0	0	0	0	0	0				件
	虐待及び虐待の疑い	0	0	0	0	0	0	0	0				件
	家庭内暴力	0	0	0	0	0	0	0	0				件

## 令和3年度社会教育事業等について

社会教育課

## 1. 第37回大衡村ゴルフ大会 令和2年11月22日(日) 新型

## コロナウイルス感染拡大防止のため中止

大衡村と村スポーツ協会が共催で開催していますが、過去は村体育協会の主催で開催していました。現在は、スポーツ協会に加盟していた村ゴルフ会はすでに脱退しています。

参加対象は、村民と村内企業愛好者の親睦と融和を図る大会となっていますので、ゴルフ人口の拡大をはかる目的から離れてきています。大会の終了を検討しています。

## 2. 大衡村多目的運動広場のサッカー利用について

令和2年7月6日からサッカーの利用を不可としています。サッカーで貸し出しますと芝が痛んでしまい、2週間から4週間程度養生のため貸出不可になってしまいます。

令和3年度からサッカーの利用は原則不可とし、富谷・黒川地区中学校体育連盟と郡内の小・中学校が児童生徒の教育目的のため使用するときのみ利用可能にしてはどうかと考えています。